

情報通信審議会情報通信技術分科会 ITU 部会

周波数管理・作業計画委員会第 21 回会合議事概要

1 開催日時

令和 3 年 5 月 10 日（月）～5 月 12 日（水）

2 場所

メール検討形式

3 出席者（敬称略）

・ 専門委員：

小林 哲、新 博行、阿部 宗男、梅田 成視、小川 博世、篠原 笑子、田村 知子、西田 幸博、橋本 明、福井 裕介、寶迫 巖

・ 関係者：

東 充宏、市川 正樹、大石 雅寿、大久保 明、梶原 佑介、金子 雅彦、川西直毅、川村 和也、北澤 弘則、久保田 文人、黒森 博志、河野 健司、齋藤 進、坂本 信樹、篠原 真毅、庄木 裕樹、菅田 明則、高尾 浩平、高田 仁、田北順二、徳田 裕司、鞆田 健、中田 光昭、中村 隆治、野田 華子、博多 宜雄、畠山 浩輝、服部 光男、藤本 卓也、堀江 毅、松田 圭太、清田 春信、三留隆宏、宮寺 好男、山崎 高日子、山本 勝美、横山 隆裕、米子 房伸、渡辺 知尚、池田 拓磨、加茂 公朗、板谷 聡子、吉田 貴容美、伊藤 真奈美

・ 事務局：

中越 一彰、佐藤 司、木原 隆博、志賀 侑夏

4 配付資料

資料 21-1 第 28 回 RAG 会合（2021 年 3-4 月開催）の結果概要

資料 21-2 SG1 関連会合への日本寄与文書（案）

資料 21-3 SG1 関連会合への対処方針（案）

参考資料 1 第 28 回 RAG 会合（2021 年 3-4 月開催）の報告書

参考資料 2 周波数管理・作業計画委員会第 20 回会合議事概要

参考資料 3 WP1ASG1 会合開催案内

参考資料 4 SG1 会合開催案内

参考資料 5 SG1 関連会合 出席予定者一覧

参考資料 6 周波数管理・作業計画委員会 構成員名簿

参考資料 7 WRC-23 会合議題一覧

(※ 下線がある配付資料は非公開。)

5 議事

(1) 第 28 回 RAG 会合 (2021 年 3-4 月開催) の結果概要

(2) SG1 関連会合への日本寄与文書 (案) の審議

(3) SG1 関連会合への対処方針 (案) の審議

(4) その他

6 議事概要

(1) 第 28 回 RAG 関連会合 (2021 年 3-4 月開催) の結果概要

資料 21-1 に基づき、第 28 回 RAG 会合 (2021 年 3-4 月開催) の結果概要について確認を行った。特段意見はなく、構成員から承認された。

(2) SG1 関連会合への日本寄与文書 (案) の審議

資料 21-2 に基づき、SG1 関連会合に入力する予定の日本提出寄与文書 (案) について検討を行った。主な指摘事項は以下のとおり。

ア 資料 21-2-1 (レポート SM.2352 の改定草案に向けた作業文書への提案) について

(西田) 英文の精緻化を行うためのエディトリアルな修正を提案する。

(福井) 文法上の修正を提案する。原案 P.7 の Abbreviations and acronyms について、「THz Teraherts、」は「terahertz」に修正しなくてよいのか。

(小川) いただいた御意見を踏まえ修正する。略語について 1 文字目は基本的に大文字で示されるものであるため、ご指摘の「THz Teraherts、」は原案のとおりとする。

イ 資料 21-2-2 (新 ITU-R 勧告 SM.WPT-EMISSIONS Preliminary Draft に対する提案) について

(大石) 提案の趣旨は理解する一方、勧告の Recommends では、各 Recommend の順序が重要になる。以前の日本提案の Recommends 2 を Recommends 1 にすると趣旨が明確になると思われる。Recommends 1 で WPT による不要放射レベルを Rec ITU-R SM.372 に定める環境雑音以下にすることを原則とした上で、Recommends 2 で「その範囲内で各主管庁が国内許容値を定める」とすれば ITU-R が勧告する意味が出てくるのではないか。

(電波環境課) 現在の順番になっているのは 2019 年 4 月に開催された周波数管理・作業計画委員会での審議の結果によるもの。委員会でのコメントで、「各国

政府が許容値を決めるべきという Recommends が日本として主張のポイントであるから、こちらを最初に記載すべき」という意見があり、委員会として了解されたものである。このときの審議結果は現在でも踏襲すべき内容であると考えため、Recommends の順番は変えずに、原案の内容を維持する。
(西田) 勧告のスコープの修正も提案に追加すべきである。また、英文の精緻化を行うための修正を提案する。

(電波環境課) いただいた御意見を踏まえ修正する。

(福井) エディトリアルな修正を提案する。また、電波天文や EESS 等、無線通信業務以外の無線業務があることから、原案の「radiocommunication service」を「radio service」と修正することを提案する。

(電波環境課) いただいた御意見を踏まえ修正する。一方で、「radiocommunication service」に関する修正については、今回の対象となる EV 用 WPT に関して、利用周波数が数 10kHz~100kHz 程度で勧告に関わる許容値も 30MHz 以下のところが対象になるため、高い周波数帯を利用する電波天文や EESS はほぼ関係がないもの。共用対象は、基本的には「radiocommunication service (長波・中波放送、標準電波、アマチュア無線など)」に入るため、定義が広い「radio service」だと曖昧になってしまう懸念がある。

ウ 資料 21-2-3 (新報告案 ITU-R SM.[WPT.BEAM.IMPACTS]の承認のための提案) について

(大石) Draft New Report(DNR)を WP1A レベルで approve するよう主張することは誤りであり、DNR を approve するのは SG1 である。WP1A レベルで主張してできることは、作業文書を Preliminary Draft New Report に最終化して SG1 に送付することである。その方針で修正するとともに、カバーページの英語の表現の修正を提案する。

(電波環境課) いただいた御意見を踏まえ、「approval」については「finalization」と修正する。

(西田) 作業文書を草案の段階をスキップして新報告案とすることの妥当性について合理的な説明が必要である。

(電波環境課) Report に関して、Preliminary Draft の段階を経ないで WP で Draft にして直後の SG に提出して承認することもあり得る手続きと考えるため、「現段階で提案されているいくつかの周波数範囲に関して、影響検討の情報が得られたこと」を理由として修文する。

(福井) エディトリアルな修正を提案する。

(田村) Beam WPT システムの中には、送信電力や電力密度が電気通信業務用のものより大きくなるもの出てくると予想され、隣接周波数帯や高調波が発生す

る周波数帯で運用されているシステムへの影響も評価する必要があると考える。セクション3「Studies on the impact to the incumbent systems」に箇条書きされたシステムへ「- other systems operated in adjacent frequency bands and/or frequency range where harmonic emissions may occur;」を追加することを提案する。また、Table 1 で System 1~3 の bandwidth が 500kHz となっているが、同じく変調方式が CW の System 5, 6 は "-" となっているため、System 1~3 も "-" ではないか。

(電波環境課) いただいた御意見を踏まえ修正する。なお、Table 1 の System 1~3 の bandwidth については、アメリカからの寄書入力部分であり、500kHz の表記については修正しないこととする。

エ 資料 21-2-4 (新勧告案 ITU-R SM.WPT.BEAM.FRQ の最終化のための提案) について

(大石) WP1A で勧告の承認を求めることは誤りであるため、寄与文書のタイトルにある「APPROVAL」を「FINALIZATION」に修正することを提案する。

(電波環境課) 本件はブラジルとの共同提案であるため、修正については先方とのすり合わせが必要となることから、「approval」に関するご指摘を反映し、題名等について「finalization」とさせていただく。

(福井) エディトリアルな修正を提案する。

(電波環境課) 本件はブラジルとの共同提案であるため、修正については先方とのすり合わせが必要となることから、大石様の「approval」に関するご指摘のみを修正する。

(西田) 1A/73 Annex 3 の作業計画に言及し、その上で作業計画よりも早く(新勧告草案の段階をスキップして)勧告案とすることの合理的な理由を説明すべきである。

(電波環境課) 1A/73 Annex 3 の作業計画については、あえて寄書に記載する必要はないのではないかと考える。質問があった際に、今までの検討経緯とともに周波数範囲については議論が充分されつつあり承認プロセスを進めることの認識を高めることが重要であることを説明する予定である。

(西田) 原案の「based on its final revised version...」が具体的にどの文書に基づくのか不明である。特定の事項を意図しているのであれば、明確に記載すべきである。

(電波環境課) 「based on its final revised version」とは、本寄書の ANNEX について WP1A で審議した結果の文書を意図している。不明であるとのことご指摘を受けて、承認に向けて進めたい3つの周波数範囲が明確に分かるよう修正する。

(西田) 1A/73 Annex 3 の作業計画に基づいて勧告 SM.[WPT.BEAM.FRQ]の策定作業が進められており、その計画とは異なる提案をするにもかかわらず、な

ぜ作業計画に言及するのが不適當と考えるのか。

(電波環境課) 現行の作業計画は、審議が尽くされていない状態にあり、提案に記載すると、余計な議論が起こることとなり不適切と考えるため、記載は控えることとする。

(西田) Introductionの第5パラグラフで最終化がタイムリーだと記載しているが、その理由を添えるべきであると提案する。また、会合参加者にとっては「mature and stable」であることが周知とのことだが、なぜ、前回会合でworking document となったのか。preliminary をスキップして最終化を提案するからには、「mature and stable」であることの証拠を説明すべきであると提案する。

(電波環境課) 前回会合において、日本が提案している3つの周波数範囲について「mature and stable」な状態までworking document の議論が進みつつあるところ、特段のstudy report が示されずに新たな周波数範囲(800 MHz 帯)について他国から寄書無しで提案された経緯がある。「mature and stable」を説明するための詳細な経緯の記載は、関係者に対して、不要な不快感を招くので控えることとする。

(西田) Report 案のSG1への提出を条件とすることが日本にとって好ましい場合があり得るとは、どういう場合か。

(電波環境課) Report 案への影響検討等の記載をまだ行っていない新規周波数範囲を勧告する提案を抑えることができ、現在までの議論の経緯を無視した議論のかき混ぜを防ぎ、現在までの議論が尊重された運営になると考える。

(西田) proposal の第1パラグラフにおける修正はWP1Aでの手続きとは無関係である。本寄書は作業文書に修正を加えたものを最終化する提案であり、修正案はそれを明確にするものとして提案する。

(電波環境課) 御指摘のとおり修正を行うこととしたい。

(3) SG1 関連会合への対処方針(案)の審議

(西田) エディトリアルな修正を提案する。

(電波環境課) 承知した。御指摘のとおり修正を行うこととしたい。

(4) その他

西田氏から、SG1 関連会合の報告書から資料21-2-4の議題に関する会議の経緯や様子を読み取ることができず、共同提案国との関係で修正提案が難しいという状況では、周波数管理・作業計画委員会の役割を果たせない懸念があるため、報告書の詳細化、寄書案の背景となる情報の共有など、委員会での手続きの改善が必要との指摘があった。

また、SG1 関連会合の外国寄与文書審議表(案)について、ITUへの寄与文書の

締切である 5 月 18 日（火）以後、別途メール検討を行う旨が周知された。

以 上

※本議事概要については出席者に確認済